

支払方法

① サンガーシーケンス受託

【振替手続き】

「サンガーシーケンス受託サービス申込書」に基づき、月末締めで毎月処理します。
医系学部等財務課経理第一係より予算の振替が行われます。

【支払可能な財源】

部局等運営経費・科学研究費補助金・受託研究費・共同研究費・寄附金等

※3月分については、下記の ***1 注意事項** を必ず確認

② 機器使用料

【振替手続き】

◆ 共焦点レーザー顕微鏡・フローサイトメーター

年度毎に「機器使用料 支払財源申請書」を提出していただき、
それに基づき月末締めで毎月処理します。
医系学部等財務課経理第一係より予算の振替が行われます。

◆ ライトシート顕微鏡

ShareAID を通して、予算の振替が行われます。

【支払可能な財源】

部局等運営経費・科学研究費補助金・受託研究費・共同研究費・寄附金等

※3月分については、下記の ***1 注意事項** を必ず確認

***1 注意事項**（事務担当の方は必ずご確認ください）

① サンガーシーケンス受託の3月分

② 機器使用料の3月分

は、翌年度の予算より精算されます。

翌年度の部局等運営経費または寄附金での支払いとなりますのでご注意ください。

原則として、3月分は科学研究費補助金、受託研究費、共同研究費等の外部資金での振替は不可です。

③ 消耗品等

- ・フローサイトメーターのシース液・ビーズ
- ・大判プリンター
- ・時間外カードキー
- ・機器の消耗品 など

【振替手続き】

3か月毎（4～6月、7～9月、10～12月、1～3月）に処理します。

各分野宛に「費用確認書」を送付しますので、支払財源を記入してご返送ください。

医系学部等財務課経理第一係より予算の振替が行われます。

【支払可能な財源】

部局等運営経費 または 寄附金

科学研究費補助金・受託研究費・共同研究費等の外部資金は不可

※1～3月分については、下記の ***2 注意事項** を必ず確認

***2 注意事項**（事務担当の方は必ずご確認ください）

③ 消耗品等の1～3月分

は、翌年度の予算より精算されます。

翌年度の部局等運営経費または寄附金での支払いとなりますので
ご注意ください。

※ 他の機器の使用に関しても、消耗品・メンテナンス費用に相当する額を支払いいただく可能性があります。あらかじめご了承ください。

<問い合わせ先>

医学研究院附属 教育・研究支援センター（基礎研究A棟2階）

内線：6602（馬出地区） / 内線：91-6602（馬出地区以外）

E-mail：kikicenter[at]med.kyushu-u.ac.jp [at]は@に置き換えてください